

まちづくり協議会団体事務局の勤務体制について

9月1日（金）より当分の間、臨時の勤務体制を取らせていただきますのでお知らせ致します。

記

- |       |           |                |
|-------|-----------|----------------|
| ・午前の部 | 従来通り      | 9時～12時         |
| ・午後の部 | <u>変更</u> | <u>13時～15時</u> |

以 上